

人事案件

2件に同意

公平委員会委員を選任しました



高橋 弘二氏
(広馬場)

任期
平成31年6月9日
から
平成35年6月8日
まで

高橋弘二さんの任期が本年6月8日で満了となるため、新たに6月9日から4年間の任期となる委員の再任について、議会の同意を求めます。

《全員賛成で同意》

人権擁護委員を推薦しました



岩田 良子氏
(長岡)

任期
平成31年7月1日
から
平成34年6月30日
まで

岩田良子さんは、6月30日に1期目の任期満了を迎えることから、人権擁護委員として引き続きご活躍いただきたく、法務大臣に対して再任の推薦をします。

《全員賛成で同意》

選挙管理委員



小野 関 守氏
(広馬場)



金井 福治氏
(新井)



三俣 哲夫氏
(山子田)



善養寺忠光氏
(長岡)

選挙管理委員及び選挙管理委員補充員は、4月30日に任期満了を迎えることから、5月1日から4年間の任期となる委員及び補充員が指名推薦により決定しました。

選挙管理委員及び補充員を選挙で決定

選挙管理委員補充員

石坂二三雄氏
(広馬場)

高橋 尚子氏
(新井)

狩野 哲男氏
(山子田)

岩田 正一氏
(長岡)

正算 補予算

平成30年度

一般会計

予算の補正は適正に

1億5101万円
減額

歳入は寄附金（ふるさと納税）の減額を見込み、事業費の確定または確定見込みに伴う国庫支出金などの減額です。歳出はふるさと納税促進事業費、地籍調査費、農業用水維持管理費、特別会計への繰出金の確定見込みによる減額です。

問

3月補正で歳入の村税が4千7百万円も補正をかけると言うのは特別な事情ですか。

答

税務課長 予算額は、平成29年10月時点の段階では見込む事が出来ませんでした。

陳情

請願

件名	提案者	理由
桃泉旧十二様南横道の舗装工事について	第12区 区長 松下 博幸 区長代理 立見 清彦	趣旨採択 交通量や利用度の視点から、道路舗装が急務ではないが、将来必要と思料するため

陳情	提案書	結果
国に対し消費税増税中止を求める意見書と請願書の提出	滋川北群馬民主商工会	不採択 消費税増税は国の制度設計であり、少子高齢化社会における社会保障の充実と主にその財源確保のため

国に対し

「消費税増税中止を求める意見書」の提出で賛否分かれる

《賛成9 反対4 で不採択》意見書の提出はしない

討論

反対 川田敏彦 議員

地域経済が衰退

今回の10%増税は、複数税率制とインボイス制度（適格請求書、適格領収書制度）も実施されます。消費税増税は大企業の法人税を下げた分を庶民が支払うものであり、複数税率で小売店は混乱します。2023年度からインボイス制度が本格的導入されると、小規模事業者、小売店などの免税業者は、適格領収書を発行できず、取引から排除されます。業者の廃業

がいつそう進み、地域経済はさらに衰退します。請願の不採択に反対です。

賛成 清水健一 議員

幼児教育無償化へ

消費税増税10%への引き上げは、2012年に自民・公明・民主の3党合意した、社会保障と税の一体改革がベースにあり、少子高齢化が進む中で、社会保障の安定財源を確保しなければならぬという決断であります。幼児教育の無償化などの教育費負担の軽減は、

消費税収の使い道を大きく変更したものです。その変更自体が消費税率引き上げによる子育て世代への影響を緩和するものです。

社会保障の機能が全世界に広がり、強化される意義は大きいと思います。不採択することに賛成します。

反対 早坂 通 議員

不公正税制を正すべき

消費税増税ではなく、税金の集め方や使い方を見直し、大企業や富裕層

を優遇する不公正税制を正すべきで、軍事費や不要不急の大型工事への歳出を減らし、暮らしか社会保障地域経済優先に税金を使うべきです。よって不採択に反対します。

賛成 善養寺孝 議員

安定財源の確保

消費税増税は、国策であるとともに社会保障の安定財源の確保などであり、この観点から不採択に賛成します。